

第十二号様式（第42条の5 関係）（平24国交令87・追加、平29国交令55・令元国交令20・令2
国交令98・一部改正）

準日本船舶重要事項報告書

年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所

氏名又は名称

代表者の氏名

海上運送法第39条の9第1項の規定により、同法第39条の5第5項による認定を
受けた準日本船舶に係る重要事項について報告します。

記

1. 準日本船舶の概要

【船 舶 の 名 称】

【国際海事機関船舶識別番号】

2. 準日本船舶に係る重要事項の状況

3. その他留意すべき事項

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。